「みんなが暮らしやすく お出かけしたくなるまち」 を目指して

西宮市 都市交通計画

[都市・地域総合交通戦略 兼 地域公共交通計画]

【概要版】



目 次

都市交通計画の策定にあたって	1
都市交通計画の基本的事項	2
将来都市像に照らした現状と課題	3
都市交通計画の基本目標	7
将来都市像の実現に向けた取組方針	8
基本目標の達成に向けた施策展開	0
施策の進め方と都市交通計画の評価	7

平成27年(2015年)の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030アジェンダ」とその17の「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。SDGs(Sustainable Development Goals) では、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、 複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。本計画においては、市民、事業者、行政が それぞれの役割を認識し、相互に連携・協働しながら取組みを進めることにより、特に以下に挙げる SDGsの5つの目標達成に寄与することが期待されます。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



出典:国際連合広報センター

本計画とSDGsとの関係



都市交通計画の策定にあたって

都市交通計画策定の趣旨

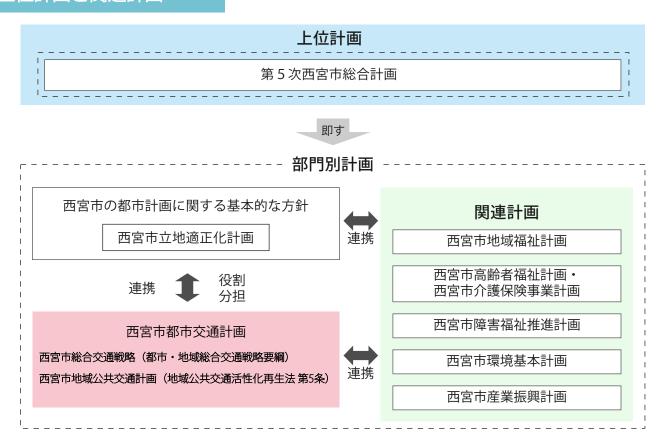
西宮市では、文教住宅都市としての魅力をさらに高めるため、2016年(平成28年)9月に「西宮市総合交通戦略」を策定し、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりに向けた交通関係施策について、「参画と協働」や「選択と集中」の考え方も取り入れながら、分野横断的に取り組んできました。

また、2019 年度(令和元年度)からの第 5 次西宮市総合計画の策定に際して行われた「市民アンケート調査」においても、「交通至便」が本市の魅力を構成する不可欠な要素であることが広く認識されています。

一方、近年では、人口減少の本格化、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的 負担の増加等により、全国的に地域公共交通の維持は難しくなってきていることも事実であり、この ような状況に対して、国は 2020 年(令和 2 年)11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法 律」の改正を行い、地方自治体は地域公共交通の維持・確保を目的とした「地域公共交通計画」の策 定を求められることになりました。

こうした背景のもと、本市では「交通至便」という魅力をより一層高めるため、交通施設の充実並びに公共交通網の確保・維持を目的とし、これまでの「西宮市総合交通戦略」の見直しと「地域公共交通計画」の検討を一体的に行い、新たに「西宮市都市交通計画」として策定します。

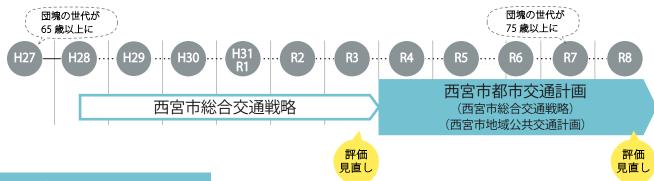
上位計画と関連計画



都市交通計画の基本的事項

対象区域・交通と計画期間

対象区域	西宮市域 を基本とします。
対象交通	みんながお出かけしやすい交通体系を目指すために、 主に 鉄道、バス、タクシー、自転車、徒歩 に重点をおきます。
計画期間(施策着手期間)	施策着手を計画する期間は 5年間 とします。 (R4~R8)



基本理念

基本理念

文教住宅都市を基調とする活力とふれあいを育む都市

将来都市像

本市の強み・特性と将来リスク等を踏まえ、将来都市像を設定します。

強み ・ 特性

- 豊かな自然環境
- 魅力ある住宅地
- 充実した文教施設
- 貴重な観光資源
- 高い鉄道利便性
- 概ね整備された主要な道路

将来 リスク

公共交通の利便性が相対的に低い地域を中心に

- ▲ 人口減少や空き家の増加
- ▲ 住宅地の魅力低下
- ▲ 高齢者等の外出機会の減少
- ▲ まちの活力低下

将来 都市像

みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち

将来都市像に照らした現状と課題

17,533 人

26,901人

10,544 д

45,426人

48,598人

24,100人

57,285人

16,757人

25,021 人

20,829人

23,168 \curlywedge

27,845 人

31,551人

35,959人

76,333人

日常生活圏等の設定

①山口

②塩瀬

③鷲林寺・苦楽園

④甲陽園・上ヶ原

⑤甲東・段上

⑦夙川・安井

⑧阪神西宮

9北口

⑥瓦木・樋ノ口

⑩JR 西宮・今津 ⑪甲子園口北

12甲子園・春風

③鳴尾北·小松

(4)浜脇·西宮浜

H22

H27

61%

⑤南甲子園・鳴尾南 777 ha

徒歩での移動状況や商業・業務機能 の集積状況、居住人口などを踏まえ、 市内を15ゾーンに区分して、本計画で の「日常生活圏」を設定しました。

587 ha

731 ha

201 ha

452 ha

471 ha

161 ha

452 ha

129 ha

197 ha

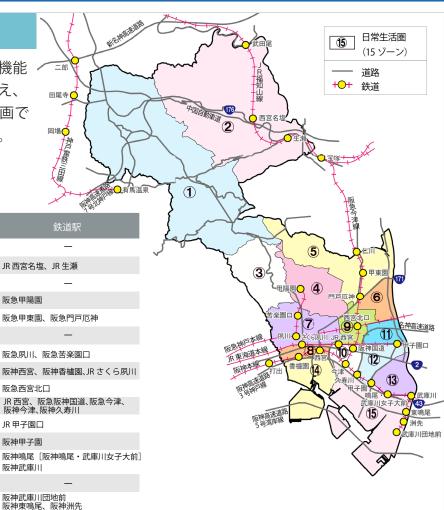
147 ha

138 ha

197 ha

203 ha

376 ha



日常生活圏の暮らしぶり等を踏まえた施策検討の留意点と方向性

日常生活圏の暮らしぶりやお出かけの状況から施策を検討する際の留意点と方向性を整理しました。

44,737 人

45.426 人

42,572 人

年少人口 **生産年齢人口** 高齢者人口 0~14歳 15~64歳 65歳~

- 年齢別人口の特徴
- 住まいに関する考慮事項
- □ 生活サービス施設に関する対応
- ◆ 交通手段と外出機会に関する施策検討の方向性
- ☆ 日常生活圏間の移動に関する施策検討の留意点

年齢別人口の推移 暮らしぶりとお出かけの状況を踏まえた施策検討の留意点と方向性 ①山口 ■ 年少・生産年齢人口の減少、高齢化の進展 持ち家が多いことを考慮 64% 23 18,121 人 H22 教育関係の施設が少ないことへの対応 61% 17,533 人 H27 バスの利用促進により自動車に頼らない外出機会を増やすことが必要 神戸市北区との移動利便性の向上が有効 **53**% 36° 14,869 人 ②塩瀬 年少・生産年齢人口の減少、高齢化の進展 0 持ち家が多いことを考慮 27,531 人 H22 64% 商業・教育・医療関係の施設が少ないことへの対応 H27 4% 61% 26,901 人 バスの利用促進により自動車に頼らない外出機会を増やすことが必要 R17 10% 50% 宝塚市との移動利便性の向上が有効 22,612 人 ③鷲林寺・苦楽園 生産年齢人口が少なく、年少人口の減少 持ち家が多いことを考慮 H22 16% 62% 22 10,589 人 福祉関係の施設が少なく、商業施設がないことへの対応 H27 16% 59% 10,544 人 バスの利用促進により自動車に頼らない外出機会を増やすことが必要 夙川・安井との移動利便性の向上が有効 R17 10% 55% 8,122 人 ④甲陽園・上ヶ原

○ 公営住宅等が多いことを考慮

医療関係の施設が少ないことへの対応

☆ 夙川・安井や北口との移動利便性の向上が有効

バスの利用促進により自動車からの交通手段の転換を促進することが必要

※夜間人口は H27 国勢調査





年齢別人口の推移	暮らしぶりとお出かけの状況を踏まえた施策検討の留意点と方向性
⑤甲東・段上	
H22 16% 65% 18% 47,849 A	□ 教育関係の施設が多い特性を活かす対応
H27 16% 64% 21% 48,589 A R17 13% 58% 29% 49,039 A	☆ 宝塚市や北口との移動利便性の向上が有効
⑥瓦木・樋ノ口	■ 年少人口が多い
H22 20% 67% 13% 22,984 A	□ 教育関係の施設が少ないことへの対応
H27 19% 64% 16% 24,100 A	◆ バスを含む公共交通全般の利用を促進することが必要
R17 15% 60% 25% 25,937 A	☆ 北口との移動利便性の向上が有効
②夙川・安井	
H22 15% 66% 19% 56,032 \ H27 15% 64% 21% 57,285 \	□ 医療関係の施設が少ない ◆ 徒歩と鉄道利用が多く、外出機会も多い特性を活かした取組みが必要
R17 359% 28% 58,410 A	▼ 促歩と軟造が用が多く、外面機会も多り特定を活からた状態がある姿 ☆ 阪神西宮や芦屋市との移動利便性の向上が有効
⑧阪神西宮	
H22 13% 69% 18% 16,131 A	○ 持ち家が少ないことを考慮□ 教育関係の施設が少ないことへの対応
H27 12% 67% 21% 16,757 人 R17 8% 62% 30% 16,781 人	◆ 徒歩と鉄道利用が多く、外出機会も多い特性を活かした取組みが必要 ☆ 市内で最も集まりやすい日常生活圏
9北口	■ 生産年齢人口が多い
H22 12% 69% 18% 22,328 A	○ 持ち家が非常に少なく、公営住宅等が多いことを考慮
H27 131% 677% 20% 25,023 A	□ 商業・教育関係の施設が多い特性を活かす対応 ◆ 徒歩と鉄道利用が多く、外出機会も多い特性を活かした取組みが必要
R17 0% 63% 27% 29,686 人	☆ 市内で最も行きたい日常生活圏
⑩JR 西宮・今津	○ 持ち家が少ないことを考慮
H22 12% 67% 20% 20,591 A H27 13% 65% 22% 20,832 A	□ 医療・商業関係の施設が多い特性を活かす対応
H27 13% 65% 22% 20,832 A R17 9% 64% 27% 19,817 A	◆ 公共交通の利用促進により外出機会を増やすことが必要 ☆ 阪神西宮・北口・甲子園を結ぶ日常生活圏
①甲子園口北	
H22 15% 68% 17% 22,825 A	□ 医療関係の施設が少ないことへの対応
H27 15% 64% 20% 23,185 A	◆ 徒歩と鉄道利用が多く、外出機会も多い特性を活かした取組みが必要
R17 12% 62% 27% 22,437 人 12甲子園・春風	☆ 甲子園・春風や北口との移動利便性の向上が有効
世中于風·台風 H22 14% 67% 19% 26,757 人	
H27 15% 64% 22% 27,852 \	□ 医療関係の施設が少ないことへの対応
R17 12% 61% 26% 29,703 人	☆ 南甲子園・鳴尾南との移動利便性の向上が有効
⑬鳴尾北・小松	
H22 15% 65% 20% 32,389 A	□ 医療関係の施設が少ないことへの対応
H27 14% 63% 23% 31,544 A R17 11% 59% 31% 26,592 A	
(4) 浜脇・西宮浜	
H22 18% 63% 19% 34,738 A	○ 公営住宅等が多いことを考慮
H27 16% 61% 22% 35,937 A	◆ バスの利用促進により公共交通利用による外出機会を増やすことが必要
R17 13% 56% 31% 37,793 A	☆ 阪神西宮や南甲子園・鳴尾南との移動利便性の向上が有効
⑤南甲子園・鳴尾南	■ 年少・生産年齢人口の減少、高齢化の進展 ○ 持ち家が少なく、公営住宅等が非常に多いことを考慮
H22 13% 66% 21% 79,038 A H27 12% 61% 26% 76,342 A	□ 福祉・商業関係の施設が多い特性を活かす対応 ◆ バスの利用促進により公共交通利用による外出機会を増やすことが必要
R17 8% 53% 39% 60,963 A	↑ ハスの利用促進により公共交通利用による外出機会を増やすことが必要☆ 甲子園・春風との移動利便性の向上が有効
※人口は H22:国勢調査人口、H27:推計人口、R17	:将来推計人口

日常生活圏ごとの交通施策検討の方向性のまとめ

- ◆ 地域によって生産年齢人口の増減傾向に差があり、生活サービス施設の偏在がさらに進む可能性が高く、**鉄道駅から離れた日常生活圏から主要鉄道駅への交通アクセスを強化することが重要**
- ◆ その場合、徒歩以外の交通手段を充実させる必要があり、交通弱者の利用を考慮すると、バス交通の充実が効果が高いと考えられる



日常生活圏を越えたお出かけの状況等

15の日常生活圏の中には、圏内に医療・福祉・ 商業等の生活サービス施設が集積した場所がない 日常生活圏もあるため、生活サービス施設の利用 にあたって他の日常生活圏への移動が必要な地域 が存在しています。この日常生活圏を越えた移動に 着目し、5つの「基本生活圏」を設定しました。

また、生活サービス施設が集積しており、他地域 との移動が多い地点を「拠点」として、移動が多い 概ねの経路を「交通軸」として設定しました。

各中心拠点の特徴

日常生活圏を越えた移動について、全市と各基本 生活圏を比較し、特徴を整理しました。

全市

平日 約 586 千月 休日 約456千人 (平日の 78%)

各日常生活圏

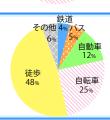


南部西エリア

西宮駅

平日 約 66 千人 休日 約39千人 (平日の 59%)

3鷲林寺・苦楽園 4)甲陽園・上ヶ原 ⑭浜脇・西宮浜



白転車

交通手段の比率は全市と比較して

バス:高い、自転車:同程度、自動車:低い

⇒比較的多様な交通手段を利用

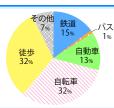
平日に対する休日の移動量は全市より低く、 通勤・通学以外での利用ニーズは低いと 考えられる。

南部北東エリア

西宮北口駅

平日 約 74 千人 休日 約63千人 (平日の86%)

5甲東・段上 ⑥瓦木・樋ノ口 ①甲子園口北



バス 交通手段の比率は全市と比較して

バス:低い、自転車:高い、自動車:低い

⇒自転車に頼る傾向

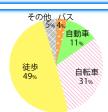
平日に対する休日の移動量は全市より高く、 通勤・通学以外でも利用ニーズは高いと 考えられる。

南部南東エリア

甲子園駅

平日 約88千人 休日 約66千人 (平日の 75%)

⑪甲子園口北 12)甲子園・春風



交通手段の比率は全市と比較して

バス:同程度、自転車:高い、自動車:低い

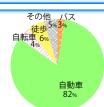
⇒自転車に頼る傾向

平日に対する休日の移動量は全市と同程度であり、 通勤・通学以外でも利用ニーズがあると 考えられる。

北部西エリア

平日 約 20 千人 休日 約 16 千人 (平日の83%)

①山口 2 塩瀬



<u>交通手段の比率</u>は全市と比較して

バス:同程度、自転車:低い、自動車:非常に高い

⇒自動車に頼っている

平日に対する休日の移動量は全市より高く、

通勤・通学以外でも利用ニーズは高いと 考えられる。

北部東エリア

宝塚駅

平日 約 20 千人 休日 約 17 千人 (平日の88%)

①山口



交通手段の比率は全市と比較して

バス:高い、自転車:低い、自動車:高い

⇒自動車に頼る傾向

平日に対する休日の移動量は全市より高く、 通勤・通学以外でも利用ニーズは高いと 考えられる。

※平成22年近畿圏パーソントリップ調査(アンリンクトトリップ





交通課題のまとめ

将来都市像と日常生活圏でとの交通施策検討の方向性のまとめから、課題を①~⑤に整理し、各中心拠点の特徴から中心拠点に関する特定課題を抽出しました。

課題 生活サービス施設の適正配置・集約化及び生活サービス集積地への交通アクセスの充実

地域によって生産年齢人口の増減に差があり、生活サービス施設の偏在がさらに進む可能性が高いため、 生活サービス施設の利用しやすい配置や集約化、生活サービス施設が少ない地域から多い地域への交通アクセスの充実などに努める必要があります。

- ▶ 生活サービス施設の利用しやすい配置や集約化(主に立地適正化計画に基づく施策により対応)
- ▶ 生活サービス施設が少ない地域から多い地域への交通アクセスの充実

(課題) 持続可能な交通ネットワークの形成に向けた交通手段間の連携・通過交通の分離等

快適に暮らし続けるために必要となる持続可能な交通ネットワークの形成に向けて、誰もが利用しやすい 公共交通を軸とした交通手段間の適切な連携、良好な生活環境の確保に向けた生活交通と通過交通の分離、 緊急時における複数の移動経路の確保などを図る必要があります。

- ▶ 持続可能な交通ネットワークの形成
- ▶ 公共交通を軸とした交通手段間の適切な連携
- ▶ 良好な生活環境の確保に向けた生活交通と通過交通の分離
- ▶ 緊急時における複数の移動経路の確保

<mark>^{課題} 公共交通の充実による地域内や地域と拠点間の連携強化及び拠点形成</mark>

地域内のふれあいの機会を増やし、地域内や地域と拠点間で、多様な人の往来や交流を通じて互いの活力を高めるため、鉄道駅の新設や改良等による拠点形成や拠点間の連携強化、バス交通の充実等による地域内や地域と拠点の間の連携強化を図る必要があります。

- ▶ 公共交通の充実による地域・拠点間の連携強化
- ▶ 鉄道駅の新設や改良等による拠点形成や拠点間の連携強化
- ▶ バス交通の充実による地域内の連携強化
- ▶ バス交通の充実による地域と拠点の間の連携強化

課題 文教住宅都市を担う地域の移動環境の改善やアクセス性向上等の課題への対応

文教住宅都市の一翼を担う住宅地や文教施設が集積する地域の魅力を維持・向上させるため、地域の移動環境の改善や利用頻度の高い鉄道駅へのアクセス性向上等の地域課題に対応していく必要があります。

- ▶ 周辺地域の移動環境改善等の地域課題への対応
- ▶ 利用頻度の高い鉄道駅へのアクセス性向上等の地域課題への対応

課題 外出等を容易にするための交通関係施設の整備・移動手段の確保・移動の支援等

交通弱者を含むすべての人にとって外出や移動を容易にするため、交通関係施設等の整備、公共交通等の 移動手段の確保、安全で快適な移動に向けた支援などに努める必要があります。

- 外出や移動を容易にするための交通関係施設等の整備
- ▶ 外出や移動を容易にするための公共交通等の移動手段の確保
- **▶ 外出や移動を容易にするための安全で快適な移動に向けた支援**

中心拠点に関する特定課題

西宮北口駅周辺は通勤・通学以外での利用ニーズが高い反面、バスによるアクセス性が低い状況にあります。阪神西宮駅周辺はバスによるアクセス性が高く、南部の広範囲の地域と往来しやすいですが、通勤・通学以外では拠点としての利用ニーズが低いと考えられます。

中心拠点は多くの人が立ち寄り、楽しむ場とするために、アクセス性や拠点としての魅力の向上を図る必要があります。

都市交通計画の基本目標

各々の交通課題に的確に対応して、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりに向けた本 市の将来都市像を実現するため、本計画の基本目標を以下のように設定します。

交通課題



生活サービス施設の適正配置・ 集約化及び生活サービス集積地 への交通アクセスの充実

中心拠点に関する特定課題

基本目標

基本目標

市民にとっての生活サービスを 身近にする交通及び拠点の充実

生活サービス機能が充実した拠点等にアクセスするための交通 の充実と利便性の向上や、アクセスしやすい拠点の生活サービス 機能の充実に取り組みます。











持続可能な交通ネットワークの 形成に向けた交通手段間の連携・ 通過交通の分離等



安全・安心で環境にやさしい 交通ネットワークの形成

公共交通の強化、通過交通の分離、防災性の向上、環境負荷の 低減に配慮した安全・安心で環境にやさしい交通ネットワークを 形成します。







課題

公共交通の充実による地域内や 地域と拠点間の連携強化及び 拠点形成



ふれあいや交流の機会を増やし、 拠点等の活力を波及させる公共交通の充実

地域内のふれあいや地域間の交流の機会を増やし、拠点等の 活力を周辺地域に波及させる公共交通について、利便性や利用 環境の向上を図り、利用を促進します。











課題

文教住宅都市を担う地域の移動 環境の改善やアクセス性向上等の 課題への対応



住宅地や文教施設の集積地の魅力を 維持・向上させる交通利便性の確保

特色ある住宅地や文教施設の集積する地域において、交通利便性 の確保により地域の魅力を維持・向上させるため、地域課題として、 交通アクセスの向上や移動環境の改善に取り組みます。







課題

外出等を容易にするための交通 関係施設の整備・移動手段の確保 ・移動の支援等



高齢者、障害のある人、妊産婦等が 外出しやすく、移動しやすい交通環境の確保

高齢者、障害のある人、妊産婦等の交通弱者を含むすべての人が 外出や移動のしやすい交通環境を確保するため、交通関係施設等の 整備、交通手段の確保、外出・移動の支援などに取り組みます。











将来都市像の実現に向けた取組方針

各主体の関わり方

将来都市像の実現に向けて、市民、事業者、行政の各主体が連携して取り組むことが必要です。

市民

- 一人ひとりが元気に暮らす
- お互いに支え合う
- "快適・安心で暮らしやすい"まちづくりへの参加



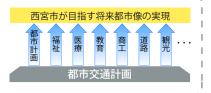
事業者

行政

■ 高齢者等がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、 誰もが暮らしやすく、お出かけしやすい交通体系を構築する

行政内

- 行政内の各組織が連携して施策を推進する
- → 分野横断的な取組みを下支えし、 より効果的に将来都市像の実現を目指す。



施策方針

将来都市像を実現するための施策は、次の4点を踏まえて考えます。

- 1 地域、住民ごとに異なる暮らしぶり・お出かけの状況を踏まえ、 より暮らしやすく、お出かけしやすい交通体系を構築
- (<u>2</u>) 将来都市像の実現を共通の目標として**分野横断的な施策展開**
- 拠点である**鉄道駅を中心としたまちづくり**の推進
- 中心拠点へのアクセスを確保するため**公共交通網のサービス水準の維持**

将来的な公共交通網

望ましい公共交通網の在り方

- 各日常生活圏から基本生活圏内の中心拠点に徒歩と公共交通(鉄道、路線バス、 コミュニティ交通*)で移動することができる
- 路線バスは待合・走行環境の安全性から都市計画道路の幹線街路を運行している
- 中心拠点までの公共交通サービスは、一定のサービスレベルが確保されている

* コミュニティ交通:実施主体が地域住民又は市等であり、目的が生活移動手段の確保である乗合交通

表 将来都市像を実現するための取組方針

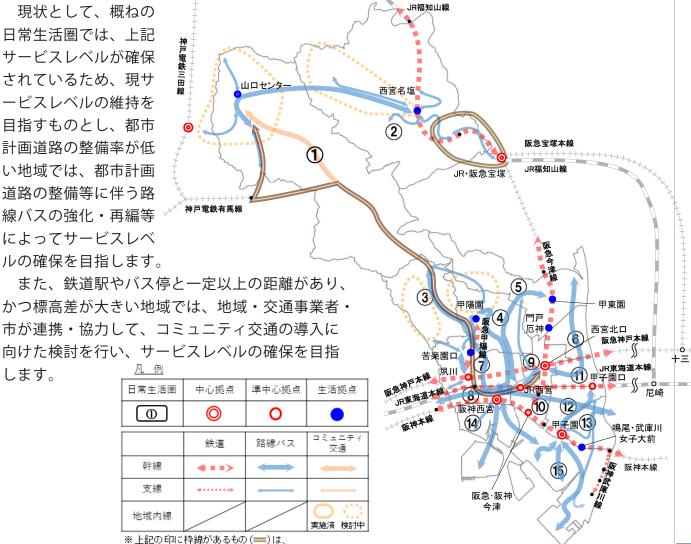
73 13 14 1 13 2 2 3 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 4 4 4						
分類	役割	交通手段	確保を目指す サービスレベル			
	主に中心拠点と他都市又は拠点などを	鉄道	5 本/時間·方向以上			
幹線	全に中心拠点と他都市大は拠点などを 結ぶ路線	路線バス	3 本/時間·方向以上			
	VAL 174. C. 11.1	コミュニティ交通	1 本/時間·方向以上			
支線	主に拠点と日常生活圏を結ぶ路線	鉄道	3~5 本/時間·方向			
		路線バス	1~3 本/時間·方向			
		コミュニティ交通	1 本/時間·方向			
地域内線	地域内の標高差が大きく、道路幅員が 狭い地域において、日常生活圏の移動を 支える路線	コミュニティ交通	地域のニーズに 応じた本数			

目指すべき将来的な公共交通網

現状として、概ねの 日常生活圏では、上記 サービスレベルが確保 されているため、現サ ービスレベルの維持を 目指すものとし、都市 計画道路の整備率が低 い地域では、都市計画 道路の整備等に伴う路 線バスの強化・再編等 によってサービスレベ ルの確保を目指します。

します。

目指すべき将来的な公共交通網



本計画策定時点で国庫補助の対象となっている系統

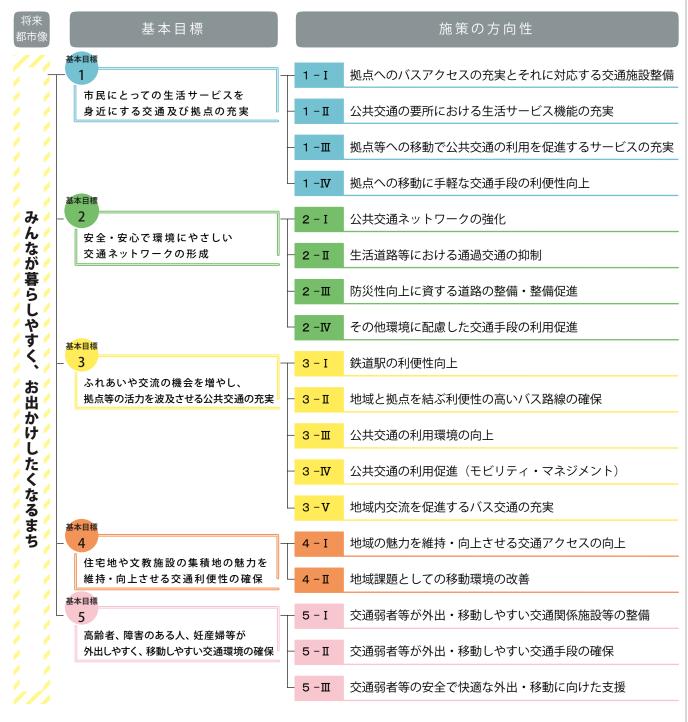
基本目標の達成に向けた施策展開

基本目標を達成するために有効と考えられる施策のうち、既に着手している施策のほか、今後 5年間に着手を目指す施策として、以下の施策に取り組みます。

また、重点施策選定の考え方に基づき、重点施策を選定するとともに、交通事業者による取組みを期待する施策を関連施策として示します。

重点施策 選定の 考え方

- 生活サービスの集約化を前提とした交通の確保
- 交通弱者も含め誰もが利用しやすい交通手段の充実
- 社会資本に関する既存ストックの有効活用と整備の重点化
- 地域特性に応じた公共交通の充実策
- 地域住民等の公共交通への積極的な関与
- ポストコロナに向けた公共交通への支援







重点施策以外の施策

※ 関連施策

市民にとっての生活サービスを身近にする交通及び拠点の充実

生活サービス機能が充実した拠点等にアクセスするための交通の充実と利便性の向上や、ア クセスしやすい拠点の生活サービス機能の充実に取り組むことにより、「みんなが暮らしやす く、お出かけしたくなるまち」を目指します。

1 - I 拠点へのバスアクセスの充実とそれに対応する交通施設整備

生活サービス機能が充実した拠点等への移動について、バス事業者とバス路線の充実に関する協議・ 検討を進めるとともに、必要な道路等の交通施設の整備・改良を推進します。

> 施策 事業主体

重点 ◎ 幹線的なバス路線の強化・再編

○ 道路と鉄道の立体交差化

○主要交差点の改良

市、事業者 実施中

実施中 国、県、市

検討中 市

検討中 国、県、市

公共交通の要所における生活サービス機能の充実 1 – Ⅱ

広範囲の地域からのアクセス性に優れ、鉄道・バス等の公共交通が利用しやすい場所では、交通結 節機能を強化するとともに、生活サービス機能の充実を図ります。

> 事業主体 施策

重点 ◎ 交通結節機能と生活サービス機能を あわせ持つ中心拠点の形成

検討中 市

拠点等への移動で公共交通の利用を促進するサービスの充実 1 -Ⅲ

拠点等への移動について公共交通の利用を促進するため、交通事業者と乗換・乗継利便性の向上や 運賃割引制度等のサービス充実に関する協議・検討を進めます。

> 施策 事業主体

○ 鉄道とバスの乗換利便性の向上

○ IC カード等による公共交通利用者への 各種サービスの適用

市、事業者

実施中 市、事業者

実施中

拠点への移動に手軽な交通手段の利便性向上 1 -IV

拠点への移動に手軽な自転車等の交通手段について、自転車駐車場の改良・新設等により利便性の 向上を図ります。

> 施策 事業主体

○ 新たなマイクロモビリティ*の導入 (シェアサイクル等)

○ 自転車駐車場の改良・新設等

※ レンタサイクルの導入

実施中 市、事業者

実施中 市

実施中 事業者

* マイクロモビリティ:自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人~2人乗り程度の車両

重点施策以外の施策

※ 関連施策



安全・安心で環境にやさしい交通ネットワークの形成

公共交通の強化、通過交通の分離、防災性の向上、環境負荷の低減に配慮した安全・安心で 環境にやさしい交通ネットワークを形成することにより、「みんなが暮らしやすく、お出かけ したくなるまち」を目指します。

2 - I 公共交通ネットワークの強化

鉄道・バス・タクシーの公共交通ネットワークを強化するため、交通結節機能やバス路線の強化、 乗換・乗継利便性の向上などに交通事業者と協力して取り組みます。

> 事業主体 施策

重点 ◎ 交通結節機能の強化

重点 ◎ 幹線的なバス路線の強化・再編(再掲)

○ 鉄道とバスの乗換利便性の向上(再掲)

○ 路線バス運転士の確保

市、事業者 検討中

市、事業者 実施中

実施中 市、事業者

実施中 国、市、事業者

2-Ⅲ 生活道路等における通過交通の抑制

生活道路等の通過交通を抑制するため、通過交通の分離に資する主要幹線道路や高速道路の整備を 促進します。

> 施策 事業主体

重点 ◎ 主要幹線道路の整備促進(国道176号線(名塩道路)) 実施中

国、市

○ 高速道路の整備促進(名神湾岸連絡線)

実施中 国、県、市

2 -Ⅲ 防災性向上に資する道路の整備・整備促進

防災性向上に資する道路ネットワークを形成するため、緊急時の移動経路となる道路や狭あい道路 の整備を促進します。

> 施策 事業主体

○ 緊急時の移動経路となる道路の整備・整備促進 実施中 (国道176号(名塩道路))

国、市

○狭あい道路の拡幅整備

実施中 市

その他環境に配慮した交通手段の利用促進 2 -IV

2050 年までのカーボンニュートラルの達成に向け、環境負荷の低減を促進するため、公共交通以外 の環境にやさしい交通手段について、利用しやすい環境の整備や利用促進を図ります。

> 事業主体 施策

重点 ◎ 歩行者・自転車に配慮した道路の整備

実施中 国、県、市

○ 低公害車の普及促進

実施中 市

○ 次世代自動車の普及促進

実施中 市





○ 重点施策以外の施策

※ 関連施策

基本目標3

ふれあいや交流の機会を増やし、拠点等の活力を波及させる公共交通の充実

地域内のふれあいや地域間の交流の機会を増やし、拠点等の活力を周辺地域に波及させる公 共交通について、利便性や利用環境の向上を図り、利用を促進することにより、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を目指します。

3-I 鉄道駅の利便性向上

駅間距離が長い区間で沿線の健全な市街化が見込まれる地域では、新駅による沿線の一体的なまちづくりや土地の有効利用、地域活性化などの効果も考慮し、新駅設置の可能性も含め公共交通の利便性向上策を検討するほか、既存鉄道駅の利便性・安全性を向上させるため、駅舎及び駅周辺のバリアフリー化や駅舎の耐震補強を促進します。

施策 事業主体

重点 ◎ 鉄道駅の新設・改良

重点 ◎ 鉄道駅舎のバリアフリー化 (ホームドアの整備等)

○ 鉄道駅周辺のバリアフリー化

検討中県、市、事業者

実施中市、事業者

市

実施中 市

<mark>3-Ⅱ</mark> 地域と拠点を結ぶ利便性の高いバス路線の確保

山口地域と南部市街地を結ぶ「さくらやまなみバス」について、引き続き利便性向上や利用促進に取り組むほか、地域と拠点を結ぶ市内バス路線の利便性向上策について、バス事業者と協議・検討を進めます。

施策_ 事業主体

重点 ○ 山口地域と南部市街地を直接連絡する 実施中 市、事業者、市民 公共交通の確保

重点 ② 幹線的なバス路線の強化・再編(再掲) 実施中 市、事業者

※ 公共車両優先システム(PTPS)の導入 実施中 警察

3-Ⅲ 公共交通の利用環境の向上

情報通信技術(ICT)を活用したバス運行情報の管理により、利用者にリアルタイムの運行情報を提供するシステムの導入や、運行実績データの運行計画見直し等への活用について、バス事業者と協議・検討を進めるほか、バスの待合環境の向上や鉄道とバスの乗換利便性の向上などにより、公共交通の利用環境の向上を図ります。

施策 事業主体

重点 ◎ バス運行情報の ICT 化・有効活用等 実施中 市、事業者

<u>重点</u> ◎ バスの待合環境の向上 実施中 市、事業者

○ 鉄道とバスの乗換利便性の向上(再掲) 実施中 市、事業者

○ 自動運転・MaaS*・新たなモビリティ等による 検討中 利用環境の向上

※ バス定期券の事業者間相互利用 実施中 事業者

* MaaS:様々な移動手法・サービスを組み合わせて1つの移動サービスとして捉え、ワンストップでシームレスな移動が可能となるサービス

○ 重点施策以外の施策

※ 関連施策

公共交通の利用促進(モビリティ・マネジメント) 3 -IV

地域に密着した公共交通を地域で守り、育てる意識を醸成するほか、市民に公共交通を身近に感じ てもらい、その重要性・必要性や CO₂ 排出量削減に関する効果などを理解してもらうことにより、公 共交通の利用に繋げていく取組み(モビリティ・マネジメント)を進めます。

施策

事業主体

「バスを守り・育てる意識の醸成

市、事業者、市民 実施中

● 転入者等への公共交通情報の提供

市 実施中

職場におけるモビリティ・マネジメントの実施

実施中

市、事業者

○ 小学生等へのバス乗り方教室の実施

実施中

市、事業者

※ 通勤定期券「環境おでかけ割」の導入

実施中

事業者

3-▼ 地域内交流を促進するバス交通の充実

地域内のふれあいや交流を促進するため、既存バス路線の経路やバス停の見直し、コミュニティ交 通導入の支援などにより、バス交通の充実を図ります。

施策

事業主体

重点 ◎ コミュニティ交通の導入

実施中

市、事業者、市民



住宅地や文教施設の集積地の魅力を維持・向上させる交通利便性の確保

特色ある住宅地や文教施設の集積する地域において、交通利便性の確保により地域の魅力を維 持・向上させるため、地域課題として、交通アクセスの向上や移動環境の改善に取り組むことに より、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を目指します。

地域の魅力を維持・向上させる交通アクセスの向上 4 - I

住宅地の魅力を維持・向上させるため、地域主体で地域の課題解決に向けた取組みを進める仕組み づくりや、コミュニティ交通の導入支援などを通じて、交通アクセスの向上に取り組むほか、大学や 観光資源の周辺地域の魅力を維持・向上させるため、大学や観光資源と鉄道駅の間の移動利便性の向 上に取り組みます。

施策

事業主体

重点 ◎ 地域主体で地域の課題解決に向けた取組みを 進める仕組みづくり

実施中

市

重点 ◎ コミュニティ交通の導入(再掲)

高い鉄道駅間の移動利便性の向上

実施中

市、事業者、市民

○ 大学・観光資源・統合新病院等と利用頻度の

実施中

市、事業者





重点施策以外の施策

※ 関連施策

地域課題としての移動環境の改善 4 - Ⅱ

住宅地の魅力を維持・向上させるため、歩行者・自転車に配慮した道路の整備、狭あい道路の拡幅 整備、通学路の安全性向上など、地域課題として、移動環境の改善に取り組みます。

施策

事業主体

○歩行者・自転車に配慮した道路の整備(再掲)

国、県、市 実施中

○ 狭あい道路の拡幅整備(再掲)

実施中 市

○ 通学路の安全性向上

実施中 市

基本目標

高齢者、障害のある人、妊産婦等が外出しやすく、移動しやすい交通環境の確保

高齢者、障害のある人、妊産婦等の交通弱者を含むすべての人が外出や移動がしやすい交通 環境を確保するため、交通関係施設等の整備、交通手段の確保、外出や移動の支援などに取り 組むことにより、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を目指します。

交通弱者等が外出・移動しやすい交通関係施設等の整備 5 – I

交通弱者を含むすべての人が外出や移動がしやすい交通環境を確保するため、バス待合環境の向上、 駅舎及び駅周辺のバリアフリー化、ノンステップバスの導入など交通関係施設等の整備に交通事業者 と協力して取り組みます。

施策

事業主体

重点 ◎ バスの待合環境の向上(再掲)

実施中 市、事業者

重点 ◎ 鉄道駅舎のバリアフリー化 (ホームドアの整備等) (再掲)

市、事業者 実施中

重点 ◎ ノンステップバスの導入

実施中 市、事業者

○ 鉄道駅周辺のバリアフリー化 (再掲)

実施中 市

○歩行者・自転車に配慮した道路の整備(再掲)

実施中 国、県、市

○ 交通安全施設の整備等

国、県、市 実施中

※ ユニバーサルデザインタクシーの導入

実施中 事業者

交通弱者等が外出・移動しやすい交通手段の確保

交通弱者を含むすべての人が外出や移動がしやすい交通環境を確保するため、コミュニティ交通の 導入支援、福祉タクシーチケットの配布などを通じて、外出や移動がしやすい交通手段の確保に取り 組みます。

施策

事業主体

重点 ◎ コミュニティ交通の導入(再掲)

実施中

市、事業者、市民

○福祉タクシーチケットの配布

実施中

市



○ 重点施策以外の施策

※ 関連施策

5-Ⅲ 交通弱者等の安全で快適な外出・移動に向けた支援

交通弱者を含むすべての人にとって外出や移動がしやすい交通環境を確保するため、高齢者交通助成、交通弱者への理解の醸成、違法駐車等防止の啓発活動、横断旗の設置、徒歩・自転車に関する安全教育などを通じて、安全で快適な外出や移動に向けた支援に取り組みます。

○高齢者バス運賃助成

○通所施設交通費補助

○交通弱者への理解の醸成

○ 違法駐車等防止の啓発活動等

○幼児、小学生に対する交通安全教室の推進等

○自転車利用に関する安全啓発

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

※ 危険な自転車利用者への取締り

※ 高齢者運転免許返納割引

実施中市

実施中 市

実施中市、事業者

実施中市

実施中 市

実施中 県、市

実施中市

実施中 事業者

実施中 警察

実施中警察、事業者



施策の進め方と都市交通計画の評価

効果的かつ実現性の高い施策推進に向けて

効果的な施策の組合せ

様々な施策実施による効果を相乗的に発現させるため、施策相互の関連性を踏まえ関係する施 策を一体のパッケージとして捉え、施策を推進します。

市民、事業者、行政の役割分担

持続可能な交通体系を構築するためには、市民、 事業者、行政が相互に連携して、それぞれの役割を 果たすことが重要です。

行政は分野横断的な取組みを進めるとともに、市 民や事業者と目標の共有や連携・協力を図り ながら施策を推進します。

市民

公共交通の積極的な利用 公共交通の担い手としての意識向上 子供たちへの教育

行政

目標の共有

事業者

施策の立案、実施、支援連携・協力利用者ニーズの把握 交通施設の整備 利用促進施策の推進

公共交通サービスの向上 持続可能な公共交通の確保

PDCAサイクルの構築

施策の推進に当たっては、計画(Plan)を実施 (Do) して、評価(Check) し、見直し(Act)を 図るPDCAサイクルを取り入れます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3 月
Do												
(施策の実施)												$\neg \prime$
Check (進捗状況 把握·評価)												
Act (見直しの検討)												\Rightarrow
Plan (次年度の												
実施計画)												

評価指標および目標値の設定

PDCAサイクルにおける「評価 (Check)」において、施策実施の効果を把握するために、評価指 標を設定します。

都市交通計画における将来都市像を踏まえ、施策実施により鉄道・バスなどの公共交通の利用 頻度を増やし、今後人口減少や高齢化が進展する中でも、公共交通の利用者数を維持していくこ とを目指す観点から、評価指標及び目標値を設定します。

評価指標	指標及び目標値設定の考え方	現況値 [年 次] 目標値
一日当たりの公共交通の利用回数	新型コロナウイルス感染症の影響前 (令和元年度) の公共交通利用回数	現況値:0.87 回 / 人 [R1] 目標値:0.87 回 / 人以上
公的資金が投入されている公共交通 (さくらやまなみバス)への公的資金 投入額	クロスセクター効果*における行政に 係る分野別代替費用と行政補助の 均衡する状態	現況値: 55 百万円 / 年 [R1] 目標値:102 百万円 / 年以内 (限度額)
公的資金が投入されている公共交通 (ぐるっと生瀬)の利用者数	コミュニティ交通が持続可能な運行 となることを目指した利用者数	現況値:109 人 / 日 [R1] 目標値:100 人 / 日以上
温室効果ガスの部門別排出量 (運輸部門・自動車)	公共交通の利用促進により 運輸部門の CO2 排出量を低減	現況値:35 万 t-CO2 / 年 [H30] 目標値:28 万 t-CO2/ 年以内
徒歩と公共交通による中心拠点までの 到達期待時間が 30 分以内の人口比率	現況値の維持	現況値:66% [R1] 目標値:66%以上
* クロスセクター効果:地域公共交通を廃止した	時に追加的に必要とたる行政部門の分野別代替費田と	運行に対して行政が負担している財政支出を

* クロスセクター効果:地域公共交通を廃止した時に追加的に必要となる行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を 比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果

西宮市 政策局 都市計画部 交通政策課 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ●TEL.0798-35-3565·3527 ●FAX.0798-34-6638